

令和3年度 第2回 高山市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和4年3月15日（火） 15時00分～17時00分

【場 所】 高山市役所 4階 特別会議室

【出席者】（構成員）

高山市長	國島 芳明
教育長	中野谷 康司
教育長職務代理者	長瀬 信
教育委員	野崎 加代子
教育委員	白田 美樹
教育委員	桑谷 康弘
教育委員	丸山 千絵

（構成員以外の出席者）

企画部長、教育委員会事務局長、市民活動部長、市民保健部長、福祉部長、商工労働部長、都市政策部長、企画課長、教育総務課長、学校教育課長、文化財課長、子育て支援課長、子育て発達支援センター長、企画課係長、企画課係員、学校教育課係員

【会議内容（次第）】

- ・市長あいさつ
- ・教育長あいさつ
- ・議題
 - （1）「子ども大学たかやま」の活動紹介 資料1
 - （2）教育大綱の推進に向けた取組みについて 資料2
 - （3）その他 ※非公開

【議事要旨】

企画部長 それでは、議題に入ります。高山市総合教育会議運営規程第3条の規定により、議長は市長が務めることとしていますので、進行を國島市長にお願いします。

市長 議題（1）「子ども大学たかやま」の活動について、NPO法人活エネルギーアカデミー理事長の山崎昌彦さんよりお話しいただきます。よろしくお願いします。

NPO法人活エネルギーアカデミー 山崎理事長、柏 信之さん、丹羽 雅彦さん、澤 秀俊さん（資料1を説明）

市長 ただいまの内容について、質問等がありましたらお願いします。

野崎委員 様々な活動によって、子どもたちは様々なことを吸収することができる、また、それらが子どもたちの生きていく力になる、今後が楽しみな活動だと思いました。地域通貨エネポについては、子どもたちにどのようにお金が回っていくのか、また、地域や経済がどう回っていくのかということを教えていると思いますが、どのような発想で地域通貨に至ったのか、またそれをどのように今後生かしていく予定なのか教えてください。

山崎理事長 地域通貨エネポは、杉の木を半分に圧縮してスライスしたもので、1枚500エネポ

を500円の通貨として市内で循環します。現在、市内には76の協賛店舗があり、本屋、酒屋、ガソリンスタンドなど業種は様々です。デジタル通貨ではなく、アナログ通貨です。地域通貨で勉強しようということよりも、何をやって通貨がもらえるのかということが大事であり、私達はそこを体験していただきたいと考えています。パンフレットには参加賞として500エネポ贈呈と記載していますが、もらえるのではなく、それに見合う活動を皆さんはやっているという位置づけとしており、500エネポの効果を生む体験をしていただきたいという思いでお渡ししています。お金でするので、通貨として流通する付加価値の連鎖が起きることを狙っています。この500エネポの通貨を手にした人は、銀行で換金することはできず、協賛店舗で使ってくださいという仕組みです。通貨には使用期限を設けていますが、期限を過ぎると使えないということではなく、地域で使ってもらふ奨励のための期限になります。デジタル通貨の場合は、チャージをすることにより規模がどんどん大きくなりますが、エネポはすべて1枚1枚私の手を経由しますので総量が規制できます。また、1枚500エネポで、お釣りが出ない仕組みですので、そういうことも体験していくことによって通貨というものを覚えていく。子どもたちに教えるというよりも私達をもっと研究していかなければならないと思います。

長瀬委員 活動していく中で、非常に困ったことがあったか、また、運営にあたってこういう協力があるとありがたいということがあれば教えてください。

山崎理事長 市長や教育長に顔を出していただけることは非常に心強いです。オール高山でやっていることがエネルギーになります。お金をたくさんいただくということではなく、人に印象を付けるということ、次世代に「こと」を担わせていただくことができる、そういうことが大事だと思います。協力してくださいということではなく、おもしろいから参加してくださいという考えです。そうでなければこれほどたくさんの方が参加していません。また、参加された子どもの中には言うことを聞いてくれない子もいて、途中で参加を断ったこともあります。しかしながらそれは教育ではないのではないかと反省し、現在の活動では、まず子どもと一緒に交わって遊ぼうというように考えるようにしています。大人が薪を割っていると、僕も私もと子どもが寄ってくる、そういう場面を見て一緒に体験していただければ言葉はいらないのではないかと思います。また、まちづくり協議会には地域通貨に興味を持っていただいている団体もあります。今後も告知などにより広めていただければありがたいと思います。今後も様々な立場の方々に紹介をし、興味を持っていただけたら、「一緒にやらんかな」という精神でたくさんの方に参加していただけることで、私たちの活動を続けていきたいと考えています。

白田委員 子どもたちのいきいきとした姿が見られ、私も子どもと一緒に参加したいと思いました。1度参加したら楽しいので来年も参加というように繋がっていくと思いますが、この活動を広げるには新しい子にも参加してほしいというところと、この活動を子どもの中に根付かせていってほしいという思いもあると思います。あまりにも参加人数が多くなりすぎること難しいため、今後の活動の方法にも様々な変化があるのかと感じました。

山崎理事長 三枝小学校の校長先生から学校の行事として実施したいと言ってもらい、事例があるので様々な方法が考えられると言いました。他のまちづくり協議会や学校でも同じように実施できると思います。私はNPO法人を立ち上げて9年が過ぎ10年目を迎えます。この活動自体は7年続けていますが、最初参加した小学生は7年経つと大人になり、もう次の世代に入っています。そのためやめることは難しく、逆に続けている方が楽です。新しいことをやるということではなく、現在の活動から様々なヒントが

生まれて、一緒にやっている子たちがアイデアを出してくれる、そういうふうにならなっていくでしょう。

丸山委員 協賛店に加盟するにはどうしたらよいでしょうか。

澤さん 私たちの活動に共感してくださった方が加入しています。共感してくださった方が少しずつ増えています。加入されたい方は大歓迎しています。

丸山委員 私は子どもを対象として、キャンプ場等で様々なことをやってきましたが、まちに住んでいる子が自然と触れると表情が変わる、体験の仕方も変わるという変化を目にしてきました。何年も続けてみえた間に子どもの変化を見てこられたと思うので、まち協等と連携しながら、市内全域の子どもたちに体験を広げるような参加する機会を広げていただけたら嬉しいです。

山崎理事長 地域通貨について、清見と三枝のまち協ではエネポを使用いただいています。例えば、1日出役した方へのお礼として500円玉の硬貨を出すと「これだけ？」とみんな言います。しかし500エネポを1枚渡すと「もらえるの？」と喜んでいただけ、価値観が逆転します。市内には様々な団体があって必ず予算立てして活動されていると思いますが、支払いに地域通貨を導入されると皆さんがリピーターになります。また、逆に協賛店が多くなればなるほど1つのお店に行く人は少なくなります。いびつな構図は長続きしませんので、地域通貨の総量規制をしている意味はそこにあります。協賛店舗には毎年続けていただけるかを打診しながら継続いただいています。

市長 高山市が「エネルギー大作戦」を進めていくときに、山崎理事長には中心メンバーになっていただき様々なアイデアを出していただきました。先ほどのお話で、理論ではなくて体を動かすこと、みんなそれぞれやれることがあって、そのやれることをみんなで集まってやれば、様々な面白いことができるとおっしゃっていたことが印象的でした。それがいくつもの輪に広がって、協力する方が増え、意識が高まっていくことは大変ありがたいし、特に子どもたちを次の世代に「こと」という言葉が非常に印象的でした。今後も活エネルギーの皆さまには頑張っていただければありがたいと思います。今日はありがとうございました。

市長 次の議題へと進めます。議題（2）教育大綱の推進に向けた取組みについて、事務局から説明をお願いします。

企画課長 （資料2を説明）

市長 ただいまの内容について、質問等がありましたらお願いします。

長瀬委員 4番の協働のまちづくり人材育成への支援に関して、最近高校生が地域の課題に真剣に取り組んでいる様子を見させていただき、高校生の活躍を大変心強く、また頼もしく感じています。まちづくりフォーラムで「MAP'04」が素晴らしい発表をしてくれましたが、発表の中で特に素晴らしいと感じたのは、学校の枠を超えて取り組んでいるところです。村半という活動拠点となる場所を整備いただいたことも理由にあると思います。今までは一つの高校でそれぞれ研究したり、課題に取り組んできたと思いますが、このフォーラムの発表では複数の高校の高校生が集まって発表しており、私はこの4番の取組みの成果として押さえても良いのではないかと思います。フォーラムの発表だけではなく、一昨日は西高校の発表がありましたし、1月の下旬には斐太高校の発表もありました。どちらの学校の発表も素晴らしい発表で、改めて高校

生が頑張っているなど感じました。この二つの高校だけではなく、工業高校、飛騨高山高校も同じく、高校生たちが地域の課題を真剣に見つけ、その地域の課題を解決していこうという取組みを精力的に行っていることは皆さんもご承知のことと思います。どの学校の高校生も郷土に誇りを持って郷土のことを真剣に考えてくれています。高校生や若者が自分たちのまちを自分たちで考え、自分たちでつくっていく。そういった活動を充実させていき、その活動に対して最大限の支援をしていくということがこれからのまちづくりには大切な視点になると考えています。そのためにも、高等学校との連携を今まで以上に強化をしていくことがまちづくりにとって大事になると考えています。その辺についての考えを聞かせてください。若者が暮らし働きたくなる魅力的なまちにすることにも繋がるのではないかと考えています。

企画部長 若者が様々な場面で様々な大人たちと出会い、様々なことを体験し経験をすることが、本人にとってもまち自体にとっても非常に大切なことだと思います。そのためにはある部分に特化するのではなく、資料に記載の様々な事業において、高校生を中心に、中学生も含め関わっていく必要があると思いますし、更に増やしていきたいと考えています。

市長 最近、高校生が地域に飛び出していくような活動が多くみられ素晴らしいことだと思います。外に発信したり、様々なことに自ら興味を持って飛び込んでいくことは素晴らしいことであるため、これからも支援を行っていききたいと思います。

桑谷委員 60番の大学連携の推進について、昨年12月に第3回飛騨高山学会が開催され、私も発表を聞きました。研究成果の発表の中で、これはと思うものがあり、翌日大学連携センターに連絡し、私が行っている事業と連携できないかという話を持ち掛けました。その際、大学連携センターに、過去に民間の方から同じような話はあったかと聞いたところ、私が初めてだと言われましたが、過去3回行ってそのようなことがなかったことが、大学と大学生と自治体のみで行われているような気がして少し残念に思いました。学会の発表を聞いて、研究の目的達成のために協力できるのではないかと思いをもち掛けましたが、大学教授の方もこういう話を持ち掛けてもらい非常に嬉しかったと言われましたし、このような反応があったということは良い成果であったと思います。何をやっているのかが見えてこないため、発信をしっかりとしてもらえると良いと思います。

企画課長 大学での取組みが大学だけの調査研究で終わってしまうのではなく、それが地域の団体や事業者の方と一緒にできるところまで繋がって初めてその研究成果が生きたものになると思います。その辺の取組みは弱い部分があると思いますので、大学連携センターとともに情報発信の仕方や地域との関わりということも含め検討していきたいと思います。学会で発表された方々は、コロナ禍の中での活動には様々な制約がありました。さらに良い研究内容としていくため、地域の方から様々なアドバイスをいただきながら、引き続き対応していきたいと思います。

市長 私は大学連携センターの理事長をしており、商工・観光業界の理事の方々からも同じような話を伺います。自分たちだけが満足しているのではないか、地域や経済界と一体となった協力体制がこれからの課題解決に必要なのではないか、ということも理事の方々からお聞きしていますので、改めて理事会でそういうお話があったことを伝え、対応していきたいと思います。

野崎委員 54番と55番の教育の情報化推進について、コロナ禍で子どもたちが自宅でリモート学習をする際に、通信環境が整っていない家庭があると聞いたので、令和4年度の

取組みについて拡充していただくことはありがたいと思います。

59番の子宮頸がんワクチン接種について質問します。子供を産む若い女性が子宮頸がんになるという事実も多くみられます。今回の接種は国の方針ですが新規で実施するとなると不安も出てくると思います。接種の推奨の内容について教えてください。

企画課長 私の方でわかる範囲でお話しします。子宮頸がんワクチンの今回の対象者は12歳から16歳までの方で約1,900名です。4月から順次予診票を発送し接種を受けていただきます。国の方で勧奨を控えていた間の平成9年から17年、年齢ですと17歳から25歳に相当する方で接種歴のない方も対象として、4月以降同様に接種の予診票を送り、希望される方に接種いただくよう現在準備を進めている状況です。

野崎委員 予診票を送るだけではなく、接種の必要性の説明や様々な相談窓口等をしっかりしていただきたいです。子どもたちが大人になり、結婚して子どもを授かる頃に子宮頸がんがわかったということも多くあるので、予診票の発送に加えて、丁寧な説明や不安に対して答えていくといった対応をお願いします。お母さんたちから、「これまで勧奨をしていなかったのに接種して良いのか」という不安の声も聞いていますので検討をお願いします。子どもたちにとって必要なことだと思うため質問しました。

企画課長 担当部署に伝えます。

白田委員 全体的なことについて、課題等に新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったという記載が多々見られましたが、オンラインに変更といった代替案等を今後は立てないと、事業自体が成り立たなくなります。また来年も同じように成果や課題についてできなかったとならないような計画が必要だと思います。

企画部長 新型コロナウイルス感染症に関連する経済対策や感染防止対策については、日々変わっていくため、基本的に年間予算を組む新年度当初ではなく、その時々にも補正予算を組んで対応していくことが基本的な考え方です。令和3年度に単にコロナの関係で執行できなかった事業については、代替案なのか、あるいは内容を変更するのか、それぞれの担当部署が考えて事業執行していきます。

白田委員 参加の申し込みをしたけれど、中止になって残念に思っている市民の方もみえると思いますので、そういうことが少なくなるような方法で行っていただきたいと思います。

市長 特に文化事業は大きく影響がありまして、事前に様々な折衝を行ってきたけれども、開催できなかったことがいくつかありました。新型コロナウイルス感染症が発見されてから2年が経過し、感染防止対策をどのぐらいまで行えばどの程度の事業ができるのかという経験値が蓄積できたため、それぞれで対応できることを考えていきたいと思っています。

企画部長 広報にも工夫が必要で、一般的なお知らせだけではなく、今回はこういう対策をしているため例年の内容に対してこう変わっているというように、きちんと広報していかなければならないと思います。

丸山委員 19番と30番について、保育士等の処遇改善に取り組むとありますが、現場で感じている不安な部分について付け加えていただきたいことがあります。子どもを持つ家族の方々の心のケアの部分について、今後コロナが収まっても全て元どおりとはならないと感じています。特に乳幼児の親の中には、保育園の活動や小学校に上がるときに、感情部分をうまく出せないのではないかと、表現がうまくできないのではないかと

どう関わって発信したら良いのかわからないということを吐露する方がみえます。そのため、指導員や保育士に対して、心のケアも含めた対応ができるような資格取得のための支援を行うなど、指導員や保育士の質の向上のための研修等も考えていただければと思います。

福祉部長 心のケアについては、福祉部内に設けた子ども発達支援センターにおいて、親からの相談に対応しています。2年前から心理士も配置し具体的なアドバイスもさせていただいています。また、放課後児童クラブにおいても、心理士とも相談し良いアドバイスができればと思っておりますし、資格取得の向上心を持った方への支援等については今後検討していきたいと思っております。母子包括支援センターや、気軽に相談いただくためのファミリーサポートセンター、SNS等の活用も含めて、様々な形で窓口を設け、多様な形で支援してまいります。

学校教育課長 学校では、スクールカウンセラーや、学校心理士の先生による教育相談などについて、保護者の方に利用を呼び掛けていきたいと考えています。

丸山委員 相談に出向くことが壁となっている保護者の方も多いと思うので、市の有益な情報を身近に発信できる体制が大事だと思いました。私は総合教育会議に関わるようになってから、自身関わっている乳幼児教室で、市の事業の情報を提供することができるようになりましたが、知られていない情報や、市が発信していても保護者がキャッチしていない情報もあると思うので、相談まではいかないけれど、身近なところで「こういうのがあるよ」とか、「ここへ行ってみたら」と気軽に言える人を増やすということも、官民の垣根がなくなることではないかと感じました。

長瀬委員 20番、21番の訪問支援について充実してほしいと思います。子育て支援で大切にしたいのは、親を孤立させないということだと思います。せっかく相談窓口を開設しても、一步を踏み出すことに躊躇している親もみえます。そういう親にとって訪問支援というのは有益な支援であると思なので、そういった支援を充実していくことはありがたいと思うのと同時に、訪問支援を含めたアウトリーチ型の支援体制あるいは支援の充実をこれからもさらに進めてほしいと思います。21番の令和4年度の取組みに、「PRするなど、利用促進を図る」とありますが、もちろんPR等で利用してみようという気持ちになって利用される親もみえれば、なかなか踏み出すことができない方も当然みえます。そのため、きめ細かい支援というのは、そういう方にも手を差し伸べる、そのための方策を考えていくということがアウトリーチ型の支援の充実にも繋がると思いますので、検討してほしいと思います。

福祉部長 21番のひとり親家庭に対する訪問支援については、こちらからもひとり親の方に寄り添って、様々な訪問支援を行ったり、相談員を派遣しています。養育能力が低い方には、援助に入ったり、その際に相談にのるといった訪問支援もしていますが、市の相談員が伺っている方には、支援を受けてはどうかと個別にアプローチもしています。市で把握していない方については、広くこの制度を周知するという意味で令和4年度の取組みに記載しましたが、こちらから直接声を掛けて制度をお伝えすることと、制度を広げていくためのPRと両面でやっていきたいと思っています。

市長 それぞれご意見を賜りましたことについて、それぞれの部署で検討してまいります。また、お気づきのことがありましたら、教育委員会を通じてお知らせを賜れば幸いです。次、議題(3)に移らせていただきます。個人情報を含む内容ですので、「地方教育

行政の組織および運営に関する法律」第1条の4第6項ただし書きの規定に基づき、これより会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

市長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

(個人情報保護のための非公開部分)

市長 ただいまより、公開に切り替えさせていただきます。
以上で、本日の議題は全て終了しました。その他に皆さまより、何かありましたら承りますが、よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

市長 それでは、以上をもちまして、第2回高山市総合教育会議を終了します。